

宮崎市監査委員	阪元	勇
宮崎市監査委員	荒木	敏
宮崎市監査委員	日高	透
宮崎市監査委員	山口	俊樹

## 定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

### 記

- 1 宮崎市監査基準への準拠  
宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。
- 2 種類  
地方自治法第 199 条の規定に基づく定期監査
- 3 対象  
地域振興部所管の公民館 7 館（木花、住吉、大淀、大宮、本郷、大塚、生目南）及び青島地区交流センターの令和 3 年度の財務に関する事務の執行
- 4 着眼点  
別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。
- 5 主な実施内容  
財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 6 実施場所及び日程  
実施場所 各施設の事務室等及び監査室  
日 程 令和 4 年 4 月 18 日から令和 4 年 6 月 24 日まで
- 7 結果  
上記のとおり監査した限りにおいて、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認めた。  
なお、公民館等の使用料算定に係る事務において、検討を要する事項があったことから、以下のとおり意見を付す。

### 【意見】

（地域振興部：地域コミュニティ課）

公民館条例第 7 条に規定する「その他の公民館」の大集会室の床面積の 3 分の 2 を使用する場合における使用料について、同条例別表第 3 の備考には、使用面積が 3 分の 2 のときの算定に係る規定がなく、現状、備考第 1 項第 2 号の「3 分の 1 以下のとき」を用いた運用がなされている。また、交流センターの多目的ホールなど、他の施設においても同様の運用が見受けられ、利用者にとって分かりづらいものとなっているため、運用と規定との整合が図れるよう、関係規定の整備も含めて検討されたい。

# 着 眼 点

収入事務	
調定・徴収事務（賦課・徴収事務・公有財産を除く）	調定はその根拠となる法令等に適合しているか 等
現金出納事務	現金出納員及び現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか 等
滞納整理事務	滞納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか 等
賦課・徴収事務（税のみ）	
賦課事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
徴収事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
支出事務	
支出一般	違法、不当、不経済な支出はないか 等
旅費関係	旅費計算は最も経済的な通常の経路により行われているか 等
負担金、補助金及び交付金等の支出	公益性のない事業又は団体に補助金の交付がなされていないか 等
貸付金の支出	貸付は法令等の目的に合致するものであるか 等
契約事務	
入札・契約事務	一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か 等
契約の履行	契約日以前に着工しているものはないか 等
公有財産	
財産の取得及び処分、管理	財産の取得及び処分の手続は適正か 等
使用（占有）許可（行政財産）	使用（占有）許可申請書は適正に提出されているか 等
貸付（普通財産）	貸付申請書は適正に提出されているか 等
物品管理	
物品等管理	物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか 等
公の施設の指定管理事務	
	基本協定・年度協定は締結されているか 等
	利用料金の手続きは適正に行われているか 等
	モニタリングは適時行われているか 等